

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組19 体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実 担当課 健康体育課、総合教育センター

○運動する「時間」とともに、運動する「空間」と運動する「仲間」を学校が中心となってつくっていくことにより、運動機会を確保する取組を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例、コロナ禍における体育授業の実践例等をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」や「映像資料」を作成し、全ての小・中学校に配布した。 ・体育科・保健体育科研修等を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となったが、群馬県児童生徒の体力・運動能力調査を任意で実施した。 <p><参考>令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果</p> <p>【体力合計点】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校男子</td> <td>本県：53.06</td> <td>全国平均：53.61</td> <td>(全国比較-0.55)</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>本県：55.82</td> <td>全国平均：55.69</td> <td>(全国比較+0.23)</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>本県：41.25</td> <td>全国平均：41.69</td> <td>(全国比較-0.44)</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>本県：50.76</td> <td>全国平均：50.22</td> <td>(全国比較+0.54)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・体育科・保健体育科研修の実施を予定をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。 ・基幹研修（小・中・高）教科別研修を実施した。 	小学校男子	本県：53.06	全国平均：53.61	(全国比較-0.55)	小学校女子	本県：55.82	全国平均：55.69	(全国比較+0.23)	中学校男子	本県：41.25	全国平均：41.69	(全国比較-0.44)	中学校女子	本県：50.76	全国平均：50.22	(全国比較+0.54)
小学校男子	本県：53.06	全国平均：53.61	(全国比較-0.55)														
小学校女子	本県：55.82	全国平均：55.69	(全国比較+0.23)														
中学校男子	本県：41.25	全国平均：41.69	(全国比較-0.44)														
中学校女子	本県：50.76	全国平均：50.22	(全国比較+0.54)														
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小・中学校で、自校の課題に基づいた体力向上に向けた取組を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となったが、群馬県児童生徒の体力・運動能力調査を任意で実施し、全学年で新体力テストを実施できた学校（実施率：小学校約33%、中学校約71%）については、おおむね前年度と大きな差がない結果となった。 																
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、小・中学校ともに運動機会を増やすとともに、運動の質を向上させる事で、児童生徒の体力向上を図る。 ・運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実させる。 ・教員向け研修について、研修内容の更なる習熟が図れるよう、ICTの有効活用など工夫する必要がある。 																

○就学前児童の運動機能の基礎を育成します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・調査を踏まえて作成した「運動遊び実践事例集」を総合教育センターのWebページで公開した。 ・保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターのWebページを活用し、運動機能の基礎を育成するための資料を発信し、保護者等にも活用してもらえるようにした。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・配付資料やWeb発信資料の活用を啓発していく。 ・各園等の担当者や保護者が活用しやすい実践例を増やしていく。

○各種調査や運動器検診[※]の結果なども踏まえながら、学校と家庭・地域が一体となって、児童生徒の生活習慣や運動習慣を改善します。

※運動器検診：骨格異常、バランス能力、関節の痛み、可動域制限がないか等、四肢体幹を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、早期に介入して、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的にする検診。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小・中学校において、体力調査等の結果を踏まえた自校の課題に基づき「体力向上プラン計画書」を作成し、計画的に体力向上を実践した。 ・県内全ての小中学校に、各種調査を踏まえた運動習慣の改善事例や、学校と家庭が連携した生活習慣の改善事例等を紹介した。 ・調査を踏まえて作成した「運動遊び実践事例集」を総合教育センターのWebページで公開した。 ・保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト等の自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の全国調査が実施されなかったため、数値比較はできない。なお、各学校ごとに作成している「体力向上プラン」を基に体力向上に取り組んでいる学校の割合は100%であった。 ・運動器検診の結果を受け、柔軟性への課題を明確にし、体育と連携した対策を講じている学校が見られるようになってきた。 ・総合教育センターのWebページを活用し、運動機能の基礎を育成するための資料を発信し、保護者等にも活用してもらえるようにした。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と連携した運動習慣の形成に活用できる映像資料等を作成する。 ・体力調査等を踏まえた学校の取組の様子を、家庭や地域に発信する機会を増やす。 ・配付資料やWeb発信資料の活用を啓発していく。 ・各園等の担当者や保護者が活用しやすい実践例を増やしていく。

○幼児児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研究や実技等の研修会を開催し、教員の意識改革と指導力向上に取り組めます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より「はぐくみプラン」にある10の取組（取組2 子どもの健やかな体づくり）をもとに、保育の質の向上が図られるよう、研修会等を通して努めてきた。 ・夕やけ保育研修会を、年4回実施した。 ・総合教育センターにおいて、幼稚園等の教員に対し、基幹研修において「乳幼児の発達の理解（運動への理解も含む）」を実施した。 ・保育アドバイザーを派遣した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を通して、多様な動きを身に付けるための、環境を構成する必要性について、幼稚園教諭や保育所保育士等に直接伝えることができた。 ・遊びを通じた保育等についての理解を深めることができた。 ・教員の指導力向上に努めることができた（公立受講者アンケート「満足」「概ね満足」100%）。 ・小学校や幼児教育施設等に「保育におけるリズム遊び」「保育に活用できる集団遊び・リズム遊び」「幼児期の遊び」「親子のふれあい遊び」「リズム運動の指導について」等、運動をテーマにした研修に6回、保育アドバイザーを派遣することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実技や、映像資料等を活用し、教員の指導力を向上につながる研修会の行い方を工夫する。 ・実践例のねらいや意味を研修会でしっかり伝え、各園等の実態に応じた活用ができるようにする。 ・講師との連携を図りながら、研修を充実できるようにしていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの研修会が中止となったため、オンライン等の活用も含め、コロナ禍における研修会の在り方等も工夫する必要がある。 ・講師との連携を図りながら、研修を充実できるようにしていく。

○専門的な指導力を有する外部指導者の活用を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校の体育授業に、延べ16時間、外部講師を派遣した。 ・中学校7校（中等教育学校を含む）の保健体育授業に、延べ59時間、外部講師を派遣した。 ・基幹研修（小・中・高）教科別研修を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても小中学校を合わせ、9校に延べ75時間外部講師を派遣したことで、授業の質を向上させるとともに、担当教諭の指導力向上にもつながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も、コロナ禍により外部講師の活用に影響があるため、県内全体の感染状況や行い方について考慮する必要がある。 ・実施領域が限定的であった。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組20	運動部活動の推進と適正な運営	担当課	健康体育課、総合教育センター
------	----------------	-----	----------------

○令和3年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック開催や、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の2029年群馬県開催内々定によるスポーツへの関心の高まりを生かし、運動部活動の加入率向上に向けた取組を充実します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施した。 基幹研修（小・中・高・特）において、オリンピック・パラリンピック教育に関する内容を扱った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック推進モデル校の実践紹介等を通して、児童生徒のスポーツに対する興味を高める工夫ができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった高校総体等の代替大会等を通して、部活動への関心を高める工夫ができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピックや高校総体を通じたスポーツへの関心を運動部活動への加入率の向上につなげるための工夫が必要である。

○地域や保護者と連携し、各学校が運動部活動に関する学校の取組や各部の活動を評価し、改善します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明し、保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう周知を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 中学校においては98%以上の学校で、高等学校においては約90%の学校で部活動検討委員会を設置し、各部の取組を検討・評価し、改善に生かしている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域や学校により取組状況に差がある。

○「適正な部活動の運営に関する方針」に基づき、適正な運動部活動の運営に向けた取組や体罰の未然防止に向けた取組を充実します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言やスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、30年度に県教育委員会として策定した部活動の方針により、適正な部活動の運営に取り組んだ。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校では全ての学校で活動方針を策定し、その方針に基づき部活動を行っている。 中学校では、34の市町村において市町村の方針を策定し、その方針に基づき各学校で部活動を行っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市町村や学校で足並みを揃えた取組とすることが必要である。

○指導者に対する研修等により、運動部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上に取り組みます。また、研修を通して適正な運動部活動の運営に向けた取組を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動に関わる研修会の内容を充実させることで、指導力の向上を図った。 ・中体連・高体連と連携を図り、運動部顧問の指導力向上を目指した実技研修会を1種目開催した。 ・初任者研修（高）において、講義「部活動指導の在り方と危機管理」を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導者研修会（トータルサポート事業）を開催し、延べ182名の参加があった。 ・卓球の実技研修会を開催し、40名の参加があった。 ・研修会での具体例を通して、部活動指導の実際を学ぶことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を継続していくための予算確保が必要である。

○学校と地域のスポーツ指導者との連携を支援していきます。また、外部指導者一人一人の指導力向上に取り組みます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ人材活用実践支援事業、高等学校部活動推進エキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。 ・外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ人材活用実践支援事業により中学校に3名、高等学校部活動推進エキスパート活用事業により高等学校に78名の外部指導者を派遣した。 ・外部指導者対象の研修会を開催し、15名の参加があった。 ・外部指導者派遣や研修会を通して、地域スポーツ人材の有効活用をすることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者を派遣する予算を確保する必要がある。 ・地域によっては外部指導者を探すのが難しい。

施策の柱8における指標の状況、令和3年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
全国実施している新体力 テストの自校の結果から 明らかになった課題を解 決するために、学校全体 で具体的な方策を講じて いる小・中学校の割合	小	91.5%	2017	100.0%	83.7%	2019	-91.8%	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で全国調査が実施できなかったため、2019年度の数値を記載。
	中	76.1%	2017	100.0%	85.7%	2019	40.2%	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で全国調査が実施できなかったため、2019年度の数値を記載。
運動部活動における外部 指導者の活用状況	中	78.5%	2017	80.0%	89.6%	2020	740.0%	
	高	65.7%	2017	75.0%	70.6%	2020	52.7%	

令和3年度の方向

- ・本県の課題を踏まえた体力向上に向けて、これまで指導資料を作成し県内全ての小・中学校に配布してきたが、今年度は、新しい生活様式に対応した体力向上の視点を加えた実践例を作成し、県内全ての小中高等学校に対し、資料提供を行う。
- ・各種調査結果を踏まえ、地域の特性や児童生徒の現状に応じて、保護者、地域とも連携を図りながら小・中学校ごとに、その学校ならではの特色ある体力向上の取組を推進する。
- ・地域の専門的な指導力を有する外部指導者を学校に派遣し、体育授業の質を向上させる。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21	健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進	担当課	健康体育課、総合教育センター
○幼児児童生徒の心身の健康を保持・増進する生活習慣の定着を目指して、各学校において「体育・保健体育」等との関連を図るとともに「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」（群馬県教育委員会・群馬県医師会）等を参考に、家庭や関係機関と連携し教育活動全体を通して保健教育を推進します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断を活用し、家庭や学校医と連携した保健教育を推進した。 「基本方針」に基づく学校の取組について、実態を把握し、各学校の取組を周知した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 組織的に取り組んでいると回答した学校は58%であった。（前年度59%） 栄養教諭等を活用した個別指導の割合は、59%であった。（前年度61%） 家庭や関係機関との連携の割合は、68%であった。（前年度69%） 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体で組織的に指導していく必要がある。 		

○心身の機能の発達と心の健康について指導し、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 心身の健康に関する各種会議や研修会等を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体を通じた取組となるよう指導を行った。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 全体での研修会は中止となったため、Web研修等を紹介し、自己研修を促した。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教職員全体で共通理解を図り、発達段階に応じた指導に取り組む必要がある。 		

○児童生徒が喫煙、飲酒、薬物乱用防止や性に関する正しい知識を身に付け、適切な判断や行動ができるようにします。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「薬物乱用防止教育に関する指導者研修会」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 「薬物乱用防止教育及び性・エイズ教育に関する指導者研修会」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により指導者研修会は全て中止になったが、各高等学校で行う性・エイズ講演会については県予算を組み、感染症対策を取った上で学校の実態に応じて実施した。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が喫煙、飲酒、薬物、性に関する正しい知識と判断力を身に付け、実践できるようにする。 指導の進め方や教材、資料、指導方法は十分と言えないため、一層充実させていく必要がある。 		

○学校におけるがん教育の推進・充実を目指し、教職員の資質向上と各関係機関との連携を図ります。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「がんの教育に関する協議会」を開催した（年2回開催 2回目は紙面開催 構成員 14名）。 上記協議会において、外部講師の積極活用について提言があったことを受け、県保健部局と連携して、病院に外部講師協力を依頼し、リストの作成を進めた。 「学校におけるがん教育に関する研修会」及び「がん教育外部講師研修会」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 モデル校（小、中、高等学校各1校）において、がん経験者の講演やグループワーク等を取り入れた授業を実施した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> モデル校の授業実践における児童生徒を対象とした事前事後のアンケート結果から、児童の変容が見られ、がんに対する正しい知識を身につけさせることができた。 外部講師リストの作成を通じて、医師・看護師・保健師・がん経験者等との連携体制を築くことができた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県がん対策推進条例において、がん教育の重要性について触れられていることに鑑み、指導方法や指導資料の作成及び活用方法について、各学校に周知していく必要がある。 外部講師との連携体制の強化や外部講師リストの更新を進めるとともに、その活用について、各学校へ更に周知していく必要がある。 		

○望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等を中核とし、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介した。 ・研究指定調理場：8市町村 ・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、新任栄養教諭1人が受講した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で実施した新しい生活様式に沿った食に関する指導の取組について情報交換を行い、コロナ対応下における食に関する指導について検討することができた。 ・食育における栄養教諭の役割や教科等の指導の在り方についての基本を学び、「食に関する指導の手引き」に示されている学校、家庭、地域の連携の必要性や学校給食の現状と課題から、実際の栄養教諭の業務における家庭や地域との関わり方について理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した効果的で効率的な食に関する指導を推進し、児童生徒に望ましい食習慣を身につけさせるために、継続的に指導を行っていく必要がある。 ・肥満やアレルギー等の課題に対応できるよう、学校と家庭が連携し、家庭の実情に合わせた個別指導を充実させる必要がある。 ・学校における食育の学びが、子供たちの日常生活の中でどのように生かされているのかを見取るための手立てを、家庭や地域と連携しながら見出し、指導の評価・改善を図っていくことが課題である。

○教育活動全体で食育を推進できるよう、教職員の食育に関する指導力の向上を図ります。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・予定していた学校給食研究会は新型コロナウイルス感染症の拡大で中止となったが、学校における食育の推進に関する資料を配布し、食に関する指導の向上を図った。 ・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、新任栄養教諭1人が受講した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、食に関する指導の全体計画を作成し、全教職員が共通理解をして、食に関する指導を実施する食育推進体制の整備が進んだ。 ・給食指導や保健体育科、家庭科、学級活動、給食委員会との連携など、様々な教育活動における食育の指導について、栄養教諭が参画しながら実践を重ねることで、新任栄養教諭の在籍校では教職員が連携して食育を推進することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進に対する評価を適切に行って、次年度の食育計画の改善に活かしていく必要がある。 ・連携を図る教科等の指導内容を洗い出し、教科等横断的な取組みを計画するが、実践に向けた担当教員等と栄養教諭が連携を図るための時間の確保が課題である。

○児童生徒が、生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食に地場産物を活用する取組を促し、食に関する指導を充実します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を対象として、地場産物を活用した献立作成や食に関する指導について協議する研修会を開催し、地場産物を活用した食に関する指導を促進した。 ・「学校給食ぐんまの日」「ぐんますき焼きの日」推進事業として、地場産物を活用した学校給食を教材として食に関する指導を行った。 ・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、新任栄養教諭1人が受講した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食実施内容調査において、学校給食における県産食材利用割合は35.9%となり、「群馬県食育推進計画（ぐんま食育こころプラン）」の目標値を達成した。 ・「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールでは多数の作品の応募があり、また、すき焼き給食の実施率は100%となり、地場産物を活用した給食に対する関心が高まっている。 ・給食指導や保健体育科、家庭科、学級活動、給食委員会との連携など、様々な教育活動における食育の指導について、栄養教諭が参画しながら実践を重ねることで、新任栄養教諭の在籍校では教職員が連携して食育を推進することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地産地消を推進するため、地場産農産物の納入体制を整備する必要がある。 ・連携を図る教科等の指導内容を洗い出し、教科等横断的な取組みを計画するが、実践に向けた担当教員等と栄養教諭が連携を図るための時間の確保が課題である。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組22	感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理
------	----------------------------------

担当課	健康体育課、総合教育センター
-----	----------------

○心臓、腎臓の疾患は突然死や将来重症化に結び付くおそれもあることから、二次検診の学校における未受診を解消します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・受診状況を周知・「児童生徒腎臓・心臓検診報告書」を作成した。 ・各種会議や研修会等において、二次検診の重要性、保護者への周知について指導を行った。 ・二次検診受診率は腎臓：68.50% 心臓：80.79%だった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・腎臓及び心臓の二次検診受診率は、いずれもやや減少した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・二次検診の重要性を周知し、受診率の向上を図ることが課題である。

○インフルエンザや麻疹等の感染拡大を防ぐための初期対応に努めます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知を活用し、対応の指導を行った。 ・「感染症情報システム」を活用し、関係機関と情報共有を図り、初期対応の徹底を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策のためのガイドラインを作成し、周知した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザによる臨時休業等についての学校等からの報告は、0件であった。 ・新型コロナウイルス感染状況 365人 校種別：園児4人、小学校150人、中学生96人、高校生77人、教職員38人 感染経路：学校内集団感染(疑い含む)31件、家庭内感染238件、その他(不特定)96件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のリスク低減に向け、感染症予防対策に取り組む必要がある。

○幼児児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応します。特に、食物アレルギーについては、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」（群馬県教育委員会、監修：群馬県医師会）の学校における活用を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患用学校生活管理指導表を改訂した。 ・各種会議や研修会等を通じ、県教委のマニュアルに基づく適切な対応について指導した。 ・学校管理下での発症事例を把握し、学校の対応確認を行い、指導を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・発症報告から、初発事例も含め、各学校では適切な対応ができていた。 食物アレルギー等発症報告 39件 管理指導表あり 15件 管理指導表なし（初発、管理解除中等） 24件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・原因が特定されない発症例も多く、また、食物に起因しないアナフィラキシーの発症もみられることから、緊急時の校内体制とAEDやエピペン等の実践的な研修が必要である。

○感染症やアレルギー疾患等に関する教職員の理解を促進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用養護教員研修では、以下の内容を実施した。 講義・演習「感染症対策と発生時の対応」 講義・発表「学校におけるアレルギー疾患の管理と対応」 ・健康教育研修講座では、以下の内容を実施した。 講義・発表「学校におけるアレルギー疾患の管理と対応」
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用養護教員研修では18人に対して、感染症予防の意義、防止対策、出席停止や臨時休業措置等を含めた発生時における養護教諭の役割について、参加者の学校の実態と照らし合わせながら理解を深めることができた。 ・新規採用養護教員研修17人、健康教育研修講座4人に対して、アナフィラキシー発生時のシミュレーションを校内研修に位置付けている学校の発表を通して、緊急時に組織として対応することの必要性について理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応した、新しい生活様式における実効性のあるマニュアル作成やシミュレーション等を取り入れた校内研修の企画・運営の在り方等について、研修として導入していく必要がある。

施策の柱9における指標の状況、令和3年度の方向、基本施策4に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
朝食を全く食べない小・中学生の割合	小6	1.2%	2018	0.0%	0.9%	2019	25.0%	2020年度の調査が実施されていないため、最新値は2019年度のもの。
	中3	2.1%	2018	0.0%	1.4%	2019	33.3%	同上
公立学校における心臓検診の二次検診の受診率	小	94.93%	2017	100.0%	86.34%	2020	-169.4%	新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた児童がいたと思われる。
	中	90.75%	2017	100.0%	80.71%	2020	-108.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた生徒がいたと思われる。
	高	88.00%	2017	100.0%	80.65%	2020	-61.3%	同上
公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率	小	82.86%	2017	100.0%	77.23%	2020	-32.8%	新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた児童がいたと思われる。
	中	73.72%	2017	100.0%	68.72%	2020	-19.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた生徒がいたと思われる。
	高	62.36%	2017	100.0%	54.31%	2020	-21.4%	同上

令和3年度の方向

- ・学校給食の充実と食育の推進を図るための研究発表や講演会等を、県内教育関係者全体で共有できるよう、今年度より「群馬県学校給食研究集会」を開催する。
- ・給食を通じて地元農産物や地域、食に携わる方々への理解促進を図るため、「学校給食ぐんまの日」や「おっさりこみ」、「ぐんま・すき焼きの日」等の取組を継続して実施する。
- ・公立学校における二次検診の受診率を向上させるため、各種会議や研修会等の機会を通じ、二次検診の重要性を周知し、保護者の理解と協力を得ることを指導する。

基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・給食について、県内ほぼ全域で完全給食が実施されており、子どもの栄養状態の改善につながっている。
- ・給食の時間について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を適切に講じるとともに、食物アレルギー対策としても、配膳の誤り等の防止を心がけた取組が進んでいる。

課題

- ・運動部活動における外部指導者の活用は、専門技術の向上と教員の多忙化解消の2つの面から有意義と考えられるため、効果的な活用方法についてさらに検討していく必要がある。
- ・子どもの貧困が社会的な問題となる中、家庭で満足に食事を与えられない児童生徒も一定数いることから、学校教育においても積極的に状況を把握するとともに、子どもの栄養状態の改善に向けた取組をより一層進める必要がある。